

## 「よい歯のコンクール」参加者募集

栃木県では、歯の健康が優れているお子さんや親子を表彰することにより、むし歯予防や歯と口の健康についての正しい知識を普及啓発するため実施します。

参加希望の方は、健康増進課へお申し込みください。

■日時 5月17日(火)

受付…午後2時45分～3時

実施…午後3時～

■会場 ゆうゆう館

■内容 歯科診察・ブラッシング指導

※当日は、3歳児健診対象のお子さんの歯科診察終了後に審査を開始します。多少お待ちいただくこともあり

ますので、あらかじめご了承ください。

■応募条件

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児とその親

(父母どちらでも参加可。)

■3歳児よい歯のコンクール

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児とその親

健康な幼児

■表彰 審査のうえ、優秀な方に対して県が表彰します。

■応募方法 所定の申込書に記入し、4月28日(木)までに健康増進課へお申し込みください。(郵送可)

※次の窓口で申込書の配付及び受付をしています。

健康増進課(きらら館内)

月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)

■主催 栃木県・下野市・栃木県歯科医師会

健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児

健康な幼児

健康な幼児

健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児

■対象治療 医師により行われる、医療保険が適用されない不育症にかかる検査及び治療費

○不育症とは

妊娠はしても流産・死産などを繰り返すことにより、子どもを持ってないことをいい、一般的に2回以上連続した流産や死産などがあれば、不育症として原因の検査や治療のための検査を行い、不育症と診断されることがあります。

厚生労働省研究班の報告では、子宮形態異常7・8%、血液凝固異常25・0%、内分

泌異常6・8%、夫婦染色体異常4・6%、偶発的リスク

因子不明65・3%となつています(重複あり)。治療を必要としなかつた方も含め、不育症外来を受診した方の、約85%以上が最終的には出産に至るといわれています。

○不育症に関する悩み事相談パーティ

028(665)8099

助産師相談…火曜～土曜日、10時～16時

この他、産婦人科医師による面接相談(要予約)、グループ相談会があります。

■対象者 下野市に1年以上住民票がある法律上の婚姻をした夫婦で次のいずれにも該当する方

・市税を滞納していない方

・医療保険に加入している方

・他の自治体から不育症の治療の助成を受けていない方

■助成上限額 1年度につき30万円

■対象者

下野市に1年以上住民票がある法律上の婚姻をした夫婦で次のいずれにも該当する方

・市税を滞納していない方

・医療保険に加入している方

・他の自治体から不育症の治療の助成を受けていない方

## 予防接種

### 高齢者(23価)肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について

を有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。接種対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に接種してください。

※定期接種の機会は一生涯で一回のみです。5年後ごとではありません。

■対象者

①生年月日が次の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

・S26年4月2日

・S27年4月1日生

・S21年4月2日

・S22年4月1日生

・S16年4月2日

・S17年4月1日生

・S11年4月2日

・S12年4月1日生

・S6年4月2日

・S7年4月1日生

・S15年4月2日

・S2年4月1日生

・S10年4月2日

・S11年4月1日生

・S5年4月2日

・S6年4月1日生

②平成28年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害

を有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

■接種対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に接種してください。

※定期接種の機会は一生涯で一回のみです。5年後ごとではありません。

■費用 接種費用のうち3,500円を助成。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

■持参するもの ①接種券(対象者の方へ通知します。必ず、医療機関へお持ちください。)

②健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの

■その他 接種する際は、事前に医療機関にお申し込みください。市外の医療機関で接種を希望される場合は、手続き方法が異なる場合がございますので、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。